

登別図書館の情報リテラシー支援と図書館利用支援サービスについて

「人が図書館を上手に利用できないのは怠惰によるものでなく、無知によるものだ。

無知なのもあたりまえで、誰もかれらに図書館の使い方を教えてくれないのである。」

(社会学者・加藤秀俊氏著「取材学 探求の技法」中公新書 1975年「図書館を使う」P.37より)

『図書館は、情報機器を使う能力と考え方を育てます。』

「アメリカ社会に役立つ図書館の十二か条」

(竹内哲氏編・訳「図書館のめざすもの 新版」日本図書館協会 2014年より)

日本図書館協会（JLA）は、『図書館利用支援ガイドライン』『図書館利用教育ガイドライン』を策定し、利用者の情報リテラシー（情報活用能力）の育成支援サービスを打ち出しました。

その背景には、今日情報化社会といわれる中で「情報を得ることが力になるとの認識が進む一方、急激に変

容している情報環境に、その利用法をマスターして使いこなせる人とそうでない人との格差」が広がっている実態があります。

こうした状況のなかで「住民の『知る権利』を公平に保証する責任を持つ公共図書館には、新しい役割として、すべての利用者が自立した情報の使い手となるための情報リテラシー支援という新しいサービスが果たせられる」ようになりました。

図書館員が利用者の資料探しのお手伝いをすることは勿論ですが、あわせて「**利用者が自立した情報利用者となることを支援するサービス**」を行う必要性をガイドラインは指摘しています。

利用者が「自ら学ぶ手段」を身に付けその使い方を知ってはじめて「公共図書館が真に住民のものになる」と謳っています。

また「現在の利用者に対してもより有効な利用方法を積極的に伝え、知っている人と知らない人との格差をなくしていかねばならない」と述べています。

これは依然として「図書館は必要な情報を探し出せる便利な施設であるということが十分に理解され活用されているとは言い難い状況」にあるからです。

この理由として「過去において、初等教育、中等教育、高等教育または社会教育にわたって、図書館利用教育への取り組みがほとんど組織的になされていなかった結果」であると指摘しています。

登別市立図書館では「[図書館利用支援](#)」を重要な取組のひとつと位置付け、毎月『図書館ツアーと利用者ガイダンス』を実施しています。

また、従来の「出前講座」などに加え、平成27年度からは『シリーズ 図書館への招待』と題する講座を「登別ときめき大学」に開設し、資料の探し方やデータベースの利用法などをご紹介します。

登別市立図書館長